

令和3年9月10日

保護者の皆様へ

北九州市子ども家庭局

家庭保育への協力依頼の延長について

本市では、新型コロナウイルスの感染状況に改善の兆しが見られず、9月12日までとされていた、緊急事態宣言(緊急事態措置を実施すべき区域の指定)については、9月30日まで延長される運びとなりました。

これにともない、8月25日付で協力をお願いした、家庭保育への協力をお願いについて、9月30日まで延長いたします。

8月以降は、子どもの感染が顕著となり、8月以降だけで延べ15(9月10日現在)の私立幼稚園・認定こども園で臨時休園となりました。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、園における感染防止対策にお力添えいただくとともに、各ご家庭の可能な範囲(任意)*において、登園をお控えいただき、ご家庭での保育にご協力いただくよう、お願い申し上げます。

また、登園いただくにあたっては、これまでもお願いしている感染防止対策にご留意いただきますよう、改めてお願いいたします。

※「各ご家庭の可能な範囲」とは、単にご家庭の就労状況や勤務状況等を指すものではなく、各ご家庭で判断する「任意の範囲」と捉えて差し支えありません。

記

1 家庭保育の協力依頼期間

令和3年8月26日(木)から9月30日(木)まで

<添付資料>

【市通知】

◇新型コロナウイルス感染症の感染防止対策への協力について

[令和3年8月18日・子ども家庭局通知]

(お問い合わせ先)

北九州市子ども家庭局幼稚園・こども園課

担当 石川・清水

電話 582-2550